

令和6年度農業改良普及事業に関する外部評価委員会 次第

日 時：令和7年1月28日(火)13:30～

場 所：県庁第一別館11階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 会長の選任

5 課題報告及び評価

(1) 課題評価の方法について

(2) 評価対象課題(各課題報告及び現地調査15分、質疑応答20分、評価5分)

①「地域が一体となった新規就農者の確保と経営発展支援」

東予地方局農業振興課地域農業育成室

②「地域ぐるみで取り組む新規就農者等の確保・育成」

中予地方局農業振興課地域農業育成室

③「担い手への農地集積及び荒廃農地対策による地域農業の活性化」

八幡浜支局地域農業育成室

(3) 評価とりまとめ

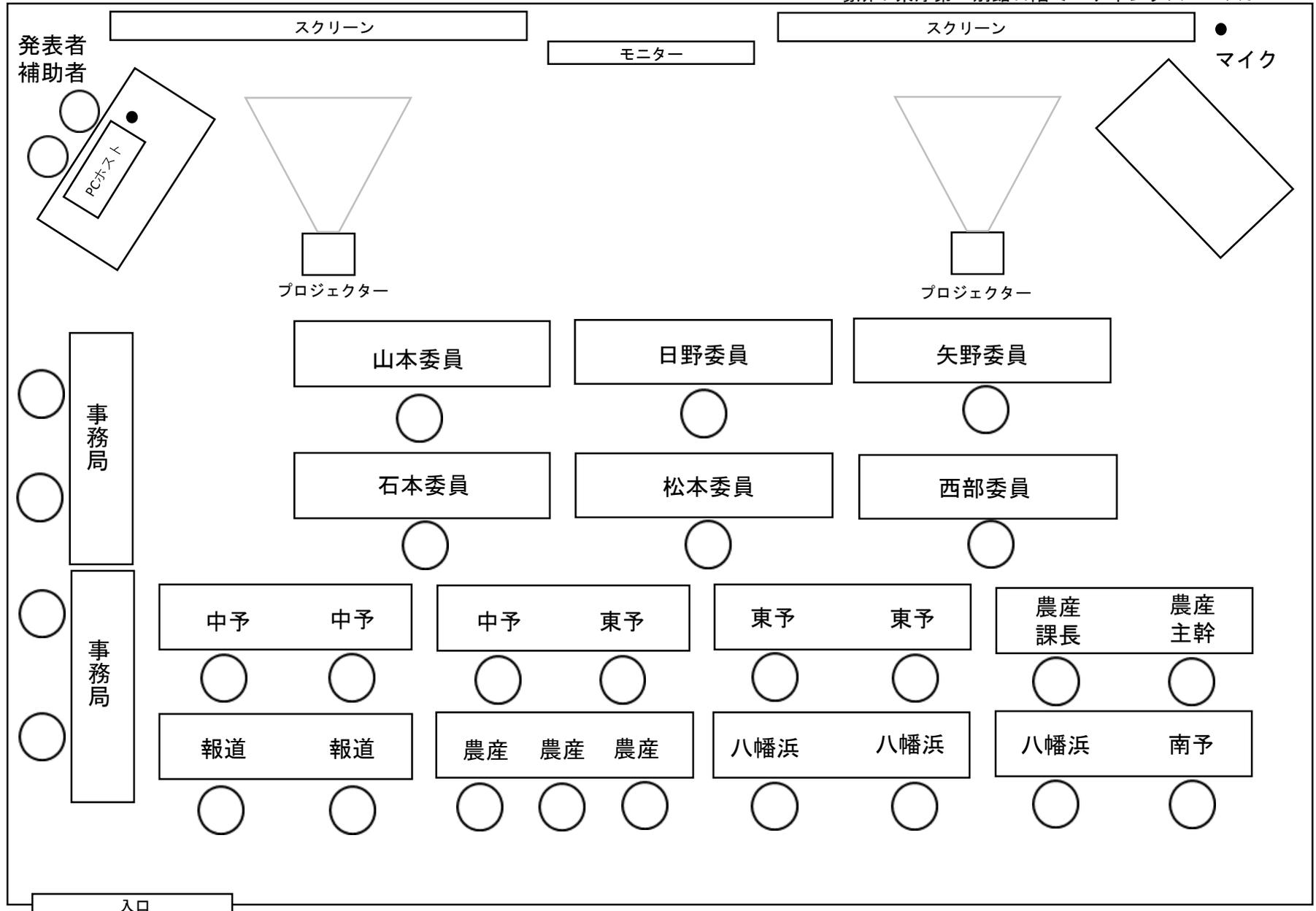
(4) その他

6 閉 会

令和6年度農業改良普及事業に関する外部評価委員会 配席図

日時：令和7年1月28日(火)13:30~17:00

場所：県庁第一別館11階ミーティングスペースC



令和6年度 農業改良普及事業に関する外部評価委員会 出席者名簿

【県庁会場】

所	属	氏名	備考
農業改良普及事業に関する外部評価委員会	委員	山本 和博	
	委員	日野 秋彦	
	委員	矢野 邦子	
	委員	石本 由美	
	委員	松本 聖吾	
	委員	西部 知香	
東予地方局農業振興課	農業普及振興監	篠永 真二	
東予地方局農業振興課地域農業育成室	主 幹	山下 太司	
	専 門 員	岡本 芳昭	発表者
中予地方局農業振興課	農業普及振興監	大内 義典	
中予地方局農業振興課地域農業育成室	担当係長	濱野 博幸	発表者
	主 任	武 智 渉	
南予地方局農業振興課	農業普及振興監	近藤 俊夫	
八幡浜支局地域農業育成室長	室 長	二宮 泰造	
八幡浜支局地域農業育成室大洲農業指導班	主 幹	岡本 司	
	担当係長	城戸 克彦	発表者
農産園芸課	課 長	峯下 寿樹	
	主 幹	吉田 孝	
	担当係長	本多 忠志	
	担当係長	山口 憲一	
	担当係長	辻田 泉	
	技 師	中矢 龍太郎	事務局
	担当係長	宮田 泰子	
	担当係長	伊藤 磨里	
技 師	久賀 夏子		

【現地会場】

所	属	氏名	備考
株式会社あぐりサポートいわね	代 表	曾我 敏数	
令和5年度新規就農者		喜代吉 真次	
東予地方局農業振興課地域農業育成室	主 幹	松本 和之	
	担当係長	池田 章恵	
株式会社蓮果園	代 表	作道 鎮	
中予地方局農業振興課地域農業育成室	副 主 幹	相原 嘉俊	
	技 師	泉 宗太	
農事組合法人やさらい	代表理事	岩田 清一	
八幡浜支局地域農業育成室大洲農業指導班	担当係長	菊池 あゆみ	

評価課題 1

「地域が一体となった新規就農者の確保と経営発展支援」

東予地方局農業振興課地域農業育成室

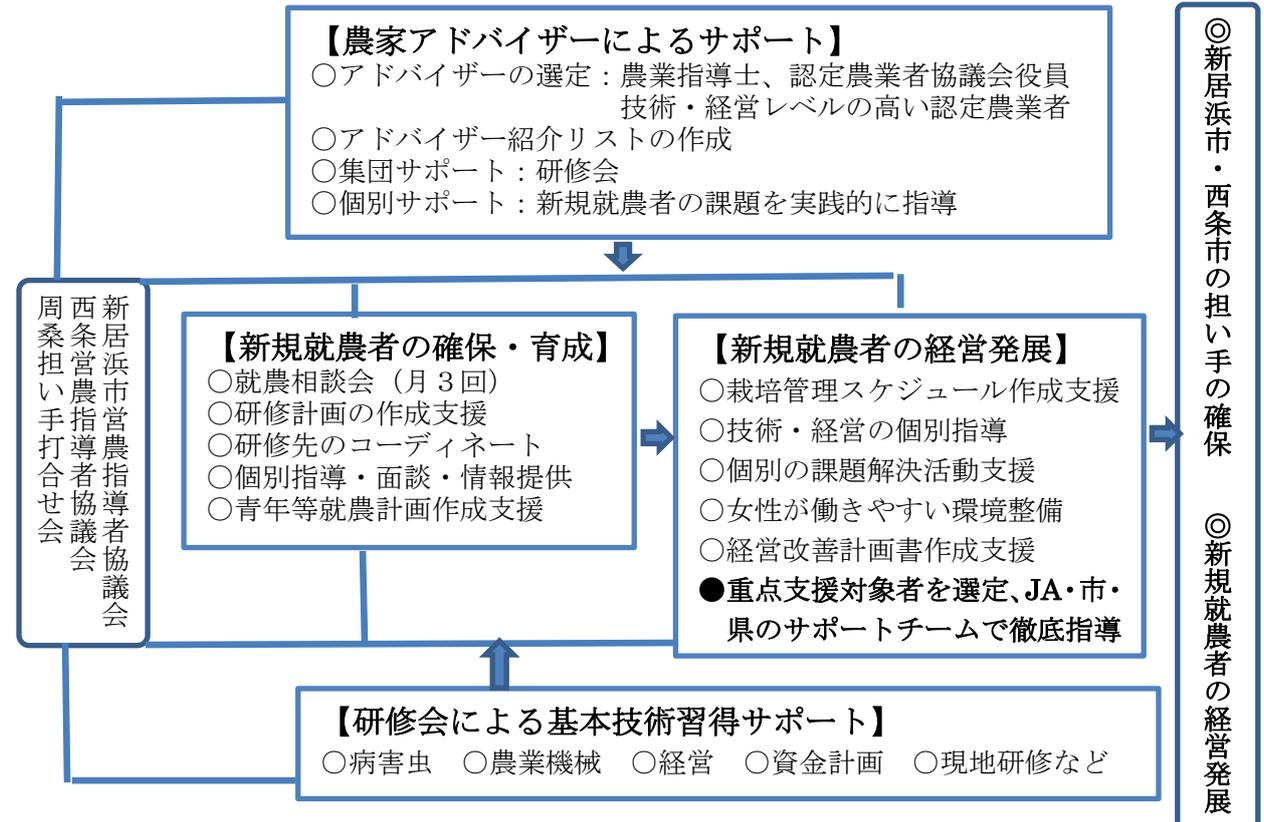
1 地域戦略ビジョン（令和5～9年度）の概要

No. 6	題名	地域が一体となった新規就農者の確保と経営発展支援		
対象	就農準備研修生、新規就農者、 認定農業者、農業指導士	対象地区	新居浜市、西条市	
【対象の概要】 新居浜市と西条市の認定農業者合計は662人（R4. 12）で、5年前と比較し116%と増加しているものの高齢化が顕著である。また、農家子弟や他産業から参入する就農準備研修希望者や新規就農者も増加しているが、知識や技術習得が十分でないまま就農している者もあり、営農の継続に不安を抱えている。 一方で、担い手である認定農業者の知識や技術は地域の中で十分に浸透・継承されていない。				
【現状の課題と改善策】 就農準備研修希望者や新規就農者は、農業技術や経営能力に個人差があり、段階に応じたきめ細やかな支援が必要である。そのため、農業指導士や技術・経営レベルの高い認定農業者等を農家アドバイザーとして位置づけ、新規就農者等のレベルアップのための支援を担ってもらうとともに、市やJAと一体となって個別巡回指導や各種研修会の開催、重点個別指導を展開することにより、新規就農者が早期に経営的に自立し、地域農業を支える農業者となるよう育成する。				
【地域づくりの方向】 農家アドバイザー、関係機関等、地域が一体となって、就農5年目以下の新規就農者を重点的に指導し、地域農業を守り育てる人材に育成し、地域農業の活性化を図る。				
重点普及活動の方向		②担い手の確保・育成	国の推進施策	

2 ビジョン実現に向けた活動プラン

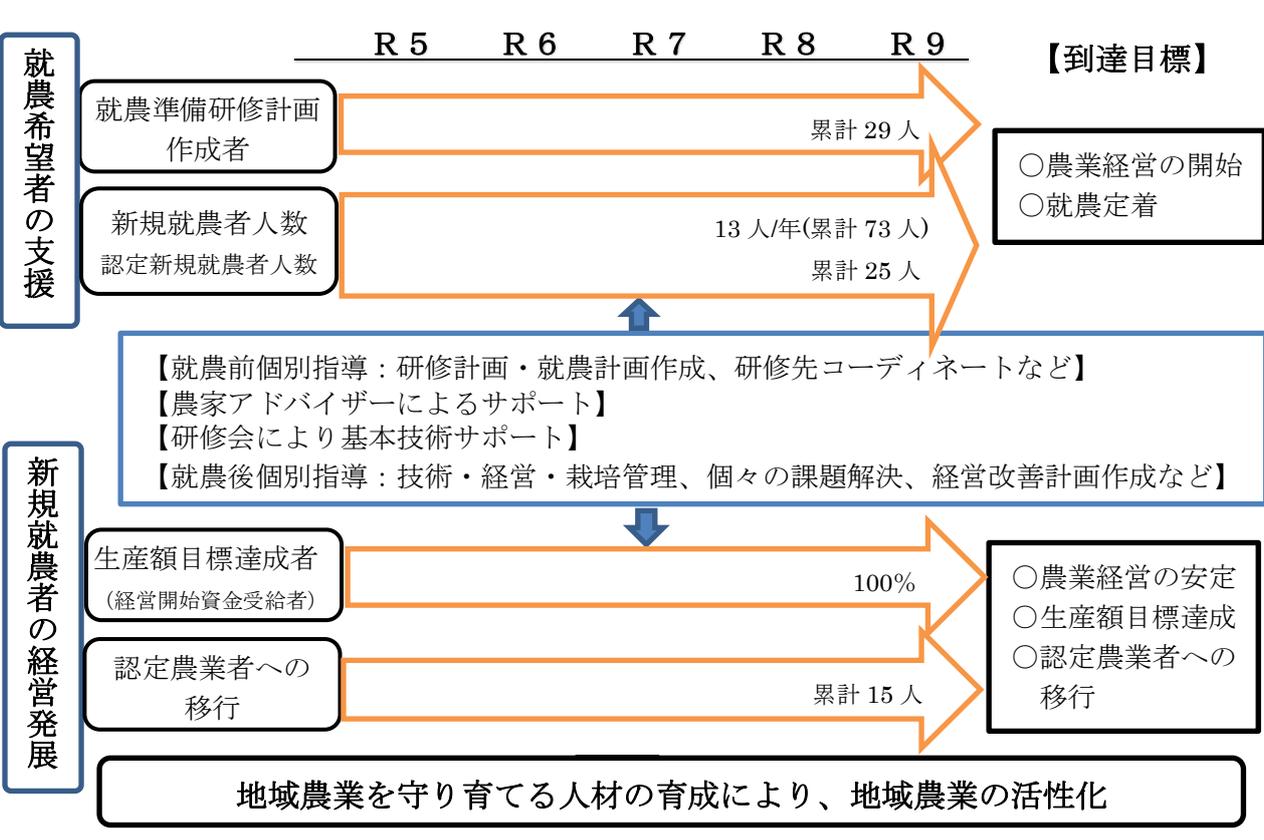
最終目標	新規就農者の確保・育成			新規就農者の経営発展		
	成果指標	現状	目標	成果指標	現状	目標
	就農準備研修計画作成者数 新規就農者人数 認定新規就農者人数	— — —	29人 13人/年 (累計73人) 25人	農家アドバイザー確保数 生産額目標達成者率 認定農業者への移行数	29人 43% —	39人 100% 15人
担当	地域農業育成室：○岡本、佐々木、安藤、坂本、徳井、松木 関係機関：新居浜市、西条市、JAえひめ未来、JA周桑、東予園芸、農地・担い手対策室、えひめ農林漁業振興機構、日本政策金融公庫松山支店					
年度別支援活動（実績及び到達目標）						
R5年	◇就農相談、就農準備研修計画、就農計画作成支援 ■就農準備研修計画の作成者 9人 ■新規就農者人数 21人 ■認定新規就農者人数 10人			■農家アドバイザーの確保31人と新規就農者指導 ◇農家アドバイザーの活用 ◇新規就農者への個別指導と研修会開催 ■生産額目標達成者55%、認定農業者移行3人		
R6年	◇就農相談、就農準備研修計画、就農計画作成支援 ■就農準備研修計画の作成者 14人（累計） ■新規就農者人数 34人（累計） ■認定新規就農者人数 14人（累計）			■農家アドバイザーの確保33人と新規就農者指導 ◇農家アドバイザーの活用 ◇新規就農者への個別指導と研修会開催 ■生産額目標達成者100%、認定農業者移行6人		
R7年	◇就農相談、就農準備研修計画、就農計画作成支援 ■就農準備研修計画の作成者 19人（累計） ■新規就農者人数 47人（累計） ■認定新規就農者人数 18人（累計）			■農家アドバイザーの確保35人と新規就農者指導 ◇農家アドバイザーの活用 ◇新規就農者への個別指導と研修会開催 ■生産額目標達成者100%、認定農業者移行9人		
R8年	◇就農相談、就農準備研修計画、就農計画作成支援 ■就農準備研修計画の作成者 24人（累計） ■新規就農者人数 60人（累計） ■認定新規就農者人数 22人（累計）			■農家アドバイザーの確保37人と新規就農者指導 ◇農家アドバイザーの活用 ◇新規就農者への個別指導と研修会開催 ■生産額目標達成者100%、認定農業者移行12人		
R9年	◇就農相談、就農準備研修計画、就農計画作成支援 ■就農準備研修計画の作成者 29人（累計） ■新規就農者人数 73人（累計） ■認定新規就農者人数 26人（累計）			■農家アドバイザーの確保39人と新規就農者指導 ◇農家アドバイザーの活用 ◇新規就農者への個別指導と研修会開催 ■生産額目標達成者100%、認定農業者移行15人		

R6年度活動計画



【関係機関の役割と連携】
 JA：農家アドバイザーの選定と活用、研修会の開催、技術指導等連携
 市：補助事業の活用、研修会の開催、個別指導等連携 日本政策金融公庫松山支店：資金活用
 農地・担い手対策室、えひめ農林漁業振興機構：補助事業の活用等連携

全体活動イメージ



地域が一体となった新規就農者の確保と経営発展支援

【対象品目又は対象】 就農準備研修生、新規就農者、認定農業者、農業指導士

【対象地区】 新居浜市、西条市

【担当者】 ○岡本、佐々木、安藤、坂本、徳井、松木

【年度別支援活動：最終目標はビジョン終了年度】

■成果指標	R 4 現状	R 5 実績	R 6 目標	R 6 実績	最終目標
就農準備研修計画作成者数	—	9 人	14 人(累計)	17 人(累計)	29 人(累計)
新規就農者人数	—	21 人	34 人(累計)	56 人(累計)	73 人(累計)
認定新規就農者人数	—	10 人	14 人(累計)	17 人(累計)	25 人(累計)
農家アドバイザー確保数	29 人	31 人	33 人	33 人	39 人
生産額目標達成者率	43%	55%	100%	—	100%
認定農業者への移行数	—	3 人	6 人(累計)	7 人(累計)	15 人(累計)

(令和6年12月31日現在)

【背景】

東予地方局管内は、米麦や野菜、果樹など多様な品目による農業経営が展開されており、新規就農者も品目や内容が様々である。その年齢層は幅広く、ほとんどが農業未経験者である。

近年の特徴として、就農前の研修等で一定の栽培知識と技術は身につけるものの、労働力が十分でないこと、高温や大雨など異常気象への対応力に乏しいこと等から、栽培管理や病虫害防除が遅れがちになり、生産性が上がらず、就農計画の生産額目標達成者率が低い傾向である。

【活動内容・活動成果】

当室では、現実的な就農計画の作成と、その計画に定めた目標生産額の達成率 100%等を成果指標に掲げ、自身がイメージする就農に合わせた研修プログラムの作成支援をはじめ、農業簿記や高品質生産技術の習得等、経営スキル向上を目的とした定期的な研修会の開催のほか、地域の篤農家などの農家アドバイザーによる研修生や新規就農者等への個別指導の機会の提供、就農後の早期経営安定化に向けた支援など、「儲かる農業」の実現のため、積極的な普及指導活動を展開した。

1 新規就農者の確保・育成

- ・隔週で就農相談会を設定、29 人を対象に 46 回開催 (12/31 現在)。
- ・地域農業の概要や管内主要農産物の生産情報、就農後の経営展開等について、具体的なイメージを得られやすいよう独自に編集した「新規就農の手引き～新居浜・西条版～」を就農相談会や青年等就農計画作成時に活用した。
- ・認定新規就農者の審査会にあたっては、事前面談制度を導入し、審査会前に、作成された就農計画の規模や労働力に基づく収支等の具体的根拠を確認し、何度も面談と推敲を重ねることで、より実現性の高い計画を樹立することができた。
- ・9 人の計画の作成を支援し、認定新規就農者 7 人を認定に導いた。
- ・認定新規就農者から認定農業者への移行 2 人を支援した。



新規就農の手引き

(様式1)

- ・研修生、新規就農者、経営開始資金受給者のうちB判定を受けた20名を重点指導対象者に位置付け、個別に担当普及指導員を設定し、JA・市等関係機関と一体となって定期巡回を実施した。
- ・栽培管理や防除などの技術面の指導に加え、生活面の相談にも対応するなど、就農希望者が抱える様々な不安の払しょくに努めた。
- ・その結果、令和6年度は、「就農準備資金」を活用し3人が研修中であり、13人の就農が見込まれている。



合同定期巡回

2 農家アドバイザーによるサポート

- ・令和6年度、管内主要品目のアスパラガス生産者1人と、地域性や情報発信力を考慮し、新居浜市の「えひめ農林水産人」1人を新たに農家アドバイザーに登録し、農家アドバイザーは合計33人となった。
- ・今年度は、農家アドバイザー5人のほ場において、施設野菜や花木の現地研修会を3回、個別指導を26回実施し、農家アドバイザーの確実なサポート体制を定着させることができた。
- ・その結果、マンツーマンの個別指導等により、基本技術の徹底や適期管理の重要性のほか、農業経営に対する向き合い方を教わり、新規就農者等の意識の変化がみられるようになった。
- ・アドバイザーの中には、短期間の農作業体験の受け入れや、豚糞堆肥の無償提供を申し出る者もあり、次代を担う地域の担い手育成に惜しみない協力を得られている。



農家アドバイザーの指導

3 研修会による基本技術習得サポート

- ・就農前後に活用できる支援制度や経営スキル、情報発信力の向上手法など、様々なジャンルを網羅した「就農初期農業者等研修会」を9回開催し、延べ159人が受講した。
- ・基本技術をはじめ、農業経営や販売等に必要な知識の習得を図った結果、新たに農業簿記を取り入れる者3人や、基本的土づくりの実践者5人、農産物の情報発信に取り組む者2人が現れるなど、受講をきっかけに経営改善を目的とした新規導入事例がみられた。



就農初期農業者研修会

(参考：「経営改善を目的とした具体的な導入事例」)

導入者	受講研修名	受講をきっかけに新たに導入・実践したこと
A氏	農業簿記研修	農業簿記ソフトを導入し、青色申告を実践
C氏	6次産業化研修	補助事業を活用し、廃棄部位を有効利用したお茶を商品化
D氏	農業機械研修	大型特殊免許取得
E氏	スマート農業研修	スマート農業実践（アスパラガスかん水システムの導入）
F氏	花木・土づくり研修	花木（シキミ等）の導入、豚糞堆肥の導入

(様式1)

4 新規就農者の経営発展

- ・産地づくりビジョンにおいて、魅力ある花木産地づくりに令和5年度から取り組んでおり、労働負担が少なく収益性も高いことから、新規就農者の経営補完品目として就農初期農業者研修会の講座を通して積極的に推進したところ、15人が関心を示し、そのうち7人が経営に導入した。
- ・同じ境遇の新規就農者らが、気軽に仲間づくりや情報共有を行うことを目的に、「就農初期農業者研修会」の受講生を中心としたグループLINEを立ち上げ、不要となった農業用資材や苗の無償譲渡、農作業の相互協力等の情報交換の場として積極的に活用されるとともに、普及指導員からは病虫害防除対策や各種研修会案内等の情報提供を行った。
- ・その結果、個々の経営発展や仲間作り意識の醸成につながった。



経営補完品目として花木を推進

【今後の活動・次期普及計画への反映】

- ・新規就農者に対しては、孤独感を感じることなく普及が身近な存在として相談窓口となり、「知識と経験不足」「収益の不安定さ」「高い期待と現実のギャップ」を丁寧に指導し、理解させるとともに、関係機関や農家アドバイザー等、地域と一体となって持続的な学びの場を提供していくことにより、生産額目標の確実な達成を支援する。
- ・より「質の高い就農者」へステップアップさせるため、開催する講座を段階的にレベルアップする（簿記講座初級⇒上級編など）よう、構築方法を検討する。
- ・農家アドバイザーと一層連携し、同アドバイザーによるアフターフォローの充実など、支援機能の拡充強化とアドバイザー制度の利用促進により、新規就農者の知識・技術と合わせ、地域に根差す農業者としての意識の底上げを図る。



西条営農推進連絡会議



不要コンテナの譲渡



堆肥活用講習会

地域が一体となった 新規就農者の確保と経営発展支援

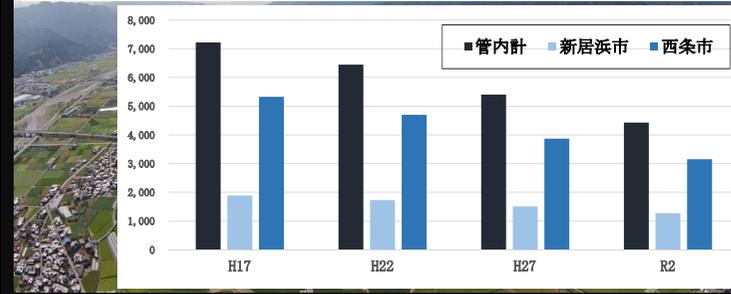
愛媛県東予地方局
農業振興課 地域農業育成室

背景－総農家数の推移－

【総農家数の推移】

【出典 農林業センサス】

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
管内計	7,218	6,438	5,394	4,436
新居浜市	1,896	1,735	1,515	1,277
西条市	5,322	4,703	3,879	3,159



9

背景－管内農業の概要－

【主要農業統計】

項目	新居浜市	西条市	管内計	愛媛県	県内シェア
総農家数	1,277	3,172	4,449	34,994	12.7%
農業経営体数	423	2,106	2,444	21,734	11.6%
うち副業的	320	1,406	1,726	14,276	12.1%
耕地面積	851	5,560	6,411	45,300	14.2%
うち水田	681	4,800	5,481	21,300	25.7%
うち畑	170	760	930	24,000	3.9%
農業産出額	92	1,084	1,176	12,435	9.5%
うち野菜	31	354	385	1,871	20.6%
うち米	27	301	328	1,383	23.7%
うち畜産	16	198	214	2,781	7.7%

【出典 農林業センサス】

- ・都市近郊農業主体（大規模経営体との混在）
- ・県内水田総面積の約1/4を占める水田農業地帯

背景－新規就農者の推移－

【愛媛県青年等動向調査より】

	R元	R2	R3	R4	R5
就農者数	16	22	18	16	38
うち40歳未満	6	12	7	9	18
うち40～65歳未満	10	10	11	7	20
新居浜市	1	0	2	3	4
西条市	15	22	16	13	34

注目！

R5は西条市が県下でNo1の新規就農者数

背景—新規就農者の推移—

【愛媛県青年等動向調査より】

	R元	R2	R3	R4	R5
就農者数	16	22	18	16	38
米 麦	1	4	3	1	8
野 菜	12	13	9	11	19
畜 産	1	0	0	0	0
果 樹	2	5	3	2	10
花 き	0	0	1	2	0
その他	0	0	2	0	1

多様な品目で就農している

目標

	指標項目	現状	R6目標	最終目標
成果指標	就農準備研修計画作成者数	—	14人(累計)	29人(累計)
	新規就農者人数	—	13人/年 34人(累計)	13人/年 73人(累計)
	認定新規就農者人数	—	14人(累計)	25人(累計)
	農家アドバイザー確保数	29人	33人	39人
	生産額目標達成率	43%	100%	100%
	認定農業者への移行数	—	6人(累計)	15人(累計)

【農家アドバイザーによるサポート】

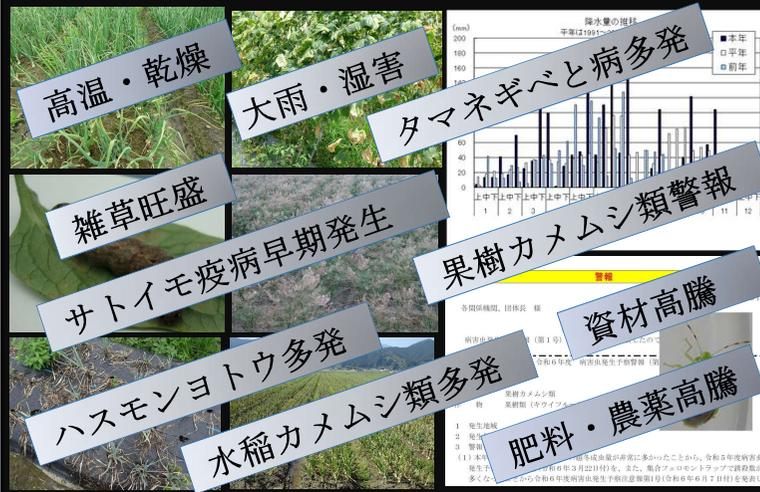
【新規就農者の確保・育成】

【新規就農者の経営発展】

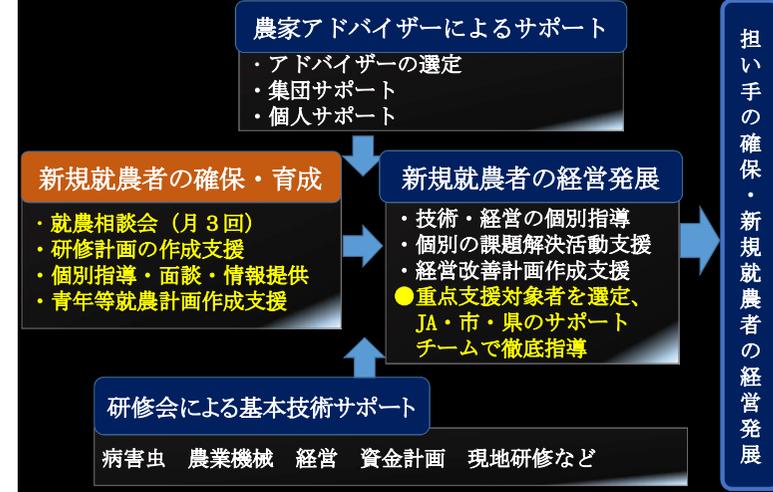
【研修会による基本技術習得サポート】

7

背景—近年の特徴—



R6年度活動計画



就農相談会の開催



【周桑就農相談会：毎月第1・3水曜日】



【西条総合相談会：毎月20日】



【リモート相談会の様子】

【就農相談数】

年	件数
R元	116
R2	59
R3	62
R4	76
R5	102
平均	83
R6	46

(R6. 12. 31現在)

【新居浜市：2月上旬】

事前面談の導入



【事前面談会】

R5より、認定新規就農者の審査会開催前に「事前面談会」を導入。

作成された計画の規模や収支等の根拠を確認、納得できるまで何度も面談と推敲を重ねる。



より実現性の高い計画が立てられるようになった。

8

新規就農の手引き—新居浜・西条版—

新規就農の手引き 新居浜・西条版



令和6年11月
東予地方局農業振興課

合同定期巡回



【西条営農推進連絡会議】



就農研修生

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
2人	5人	5人	3人



農家アドバイザーによるサポート

アドバイザーの確保

農業指導士
地区認定農業者組織役員
認定農業者（えひめ農林水産人）
から

R6 新たに2人登録
計33人



マッチング活動

プロの農家が若手農家に
実践的な指導を実施

【成果】

集団：3回
個別：26回

【内容】

施設栽培全般、施設メロン、さといも、にんにく、花木、畝たて作業、マルチ張り

6

R6年度活動計画

農家アドバイザーによるサポート

- ・アドバイザーの選定
- ・集団サポート
- ・個人サポート

新規就農者の確保・育成

- ・就農相談会（月3回）
- ・研修計画の作成支援
- ・個別指導・面談・情報提供
- ・青年等就農計画作成支援

新規就農者の経営発展

- ・技術・経営の個別指導
- ・個別の課題解決活動支援
- ・経営改善計画作成支援
- 重点支援対象者を選定、JA・市・県のサポートチームで徹底指導

研修会による基本技術サポート

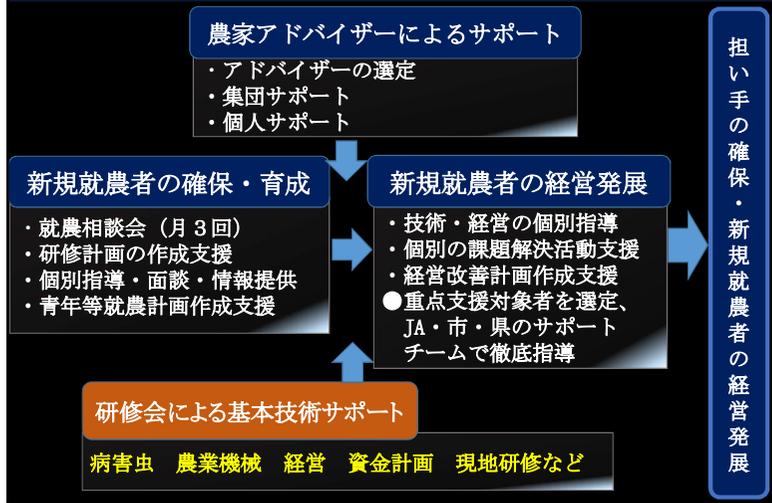
病害虫 農業機械 経営 資金計画 現地研修など

担い手の確保・新規就農者の経営発展

農家アドバイザーによるサポート



R6年度活動計画



具体的な導入事例－6次産業化研修－

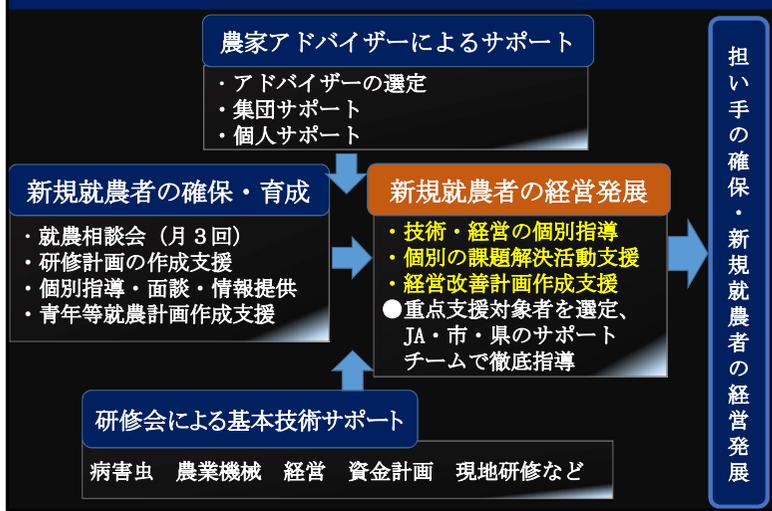


10

研修会による基本技術習得サポート



R6年度活動計画



新規就農者の経営発展－花木栽培の推進－



【実証ほ見学】



【挿し木実習】



【就農初期農業者研修会】



【花木の導入に大いに興味あり】

(参考)メディアでの紹介

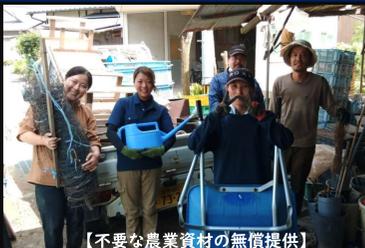


→

新規就農者の経営発展－グループLINE－



東予農業者の集い



【不要な農業資材の無償提供】



【土壌還元消毒の実施研修】

成果

成果指標	指標項目	現状	R 6 目標	R 6 実績	最終目標
	就農準備研修計画作成者数	—	14人 (累計)	17人 (累計)	29人 (累計)
	新規就農者人数	—	13人/年 34人 (累計)	13人以上/年 51人以上 (累計)	13人/年 73人 (累計)
	認定新規就農者人数	—	14人 (累計)	17人 (累計)	25人 (累計)
	農家アドバイザー確保数	29人	33人	33人	39人
	生産額目標達成者率	43%	100%	26%	100%
認定農業者への移行数	—	6人 (累計)	7人 (累計)	15人 (累計)	

生産額の目標達成は難しい・・・

対象農家へのアンケート結果

項目	極めて妥当	妥当	概ね妥当	部分的に見直しが必要	見直しが必要
課題の設定	4人	1人	0人	0人	0人
目標の設定	3人	2人	0人	0人	0人
普及指導員の活動	5人	0人	0人	0人	0人
自由意見	<ul style="list-style-type: none"> 満足している。 様々な情報をいただけるので、研修会を含め非常に良い機会をいただいていると感じている。引き続き研修会等機会があれば積極的に参加したい。 確定申告の実務方法やこれまで興味が無かった作物の知識を得ることができ良い刺激になった。 他の農家さんと交流も出来て、話を聞いていると自分も頑張らないと！と改めて意欲につながるので意見交換のような機会もあればいい。 水都市の生産者も若い人が増えてきた気がする。 現地指導や研修会は充実しているが、農繁期で参加出来ない研修会は振替や個別指導で対応していただき、かなり助かっている。 				

最後に



ご清聴ありがとうございました。

今後の活動・普及計画への反映

【新規就農者の確保・育成、経営発展】

- 「知識と経験不足」「収益の不安定さ」「高い期待と現実のギャップ」を丁寧に指導、理解させ、普及が身近な存在として相談窓口となり、地域と一体となって持続的な学びの場を提供していく。

【農家アドバイザーによるサポート】

- アフターフォローの充実など支援機能の拡充強化とアドバイザー制度の利用促進により、新規就農者の知識・技術の習得と合わせ、地域に根差す農業者としての意識や心構えの醸成を図る。

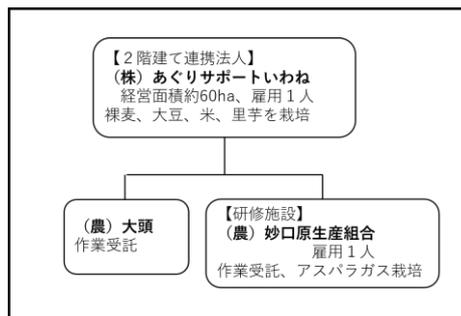
【研修会による基本技術習得サポート】

- より「質の高い就農者」へステップアップさせるため、開催する講座を段階的にレベルアップ（簿記講座初級⇒上級編など）するよう、構築方法を検討する。

○調査対象農家または所属する部会・グループの経営・活動・課題等概要

「株式会社あぐりサポートいわね」は、はだか麦・大豆・米、サトイモなどの土地利用型作物栽培を中心とした県内初の「2階建て連携法人」である。地域内での担い手確保が困難な状況であることに危機感を抱き、令和3年10月に設立。以来、周年雇用が成り立つ経営を確立し、地域外から担い手を確保するとともに、母体法人での新規就農研修生や農大（ひめカレ）生の研修受入れを積極的に行っている。

『株式会社あぐりサポートいわね』の構成図



○普及支援等概要

- ・法人設立支援（H30～R3）
 法人体制整備支援（R5～農地集積等）
- ・担い手確保支援（R2～）
 雇用受入れ支援（R2 農大卒業生が就職）
 研修受入れ施設認定支援（R2 県の認定）
 研修生受入れ支援（R2～ 1人/年で受入れ）
- ・労働力確保支援（R1～）
 農福連携取組み支援（R1～サトイモ・アスパラガス）
 多角的労働力確保支援（R4～JA研修生・ハローワークからのアルバイト受入れ）

○経営改善状況、成果、新しい取組み等概要

- ・法人設立支援
 株式会社化を支援した結果、信用性・雇用条件が充実、雇用確保につなげた
 株式会社への農地集積を支援した結果、法人所有農地の9割（60ha）が集積でき、体質強化が図られた
- ・担い手確保支援
 周年雇用体制を支援した結果、地域外から若手就農者1人が雇用できた
 当該就農者を株式会社役員に登用、発言力を強化した
 積極的な研修生受入れを支援した結果、地域で自立する就農者の育成に寄与した
- ・労働力確保支援
 地方局予算を活用するなど、農福連携の取組みを支援した結果、労働力が確保（福祉事業所10施設延べ3,500人が従事）でき、取組が地域内法人に波及した
 多様な人材の受入れを支援した結果、地域担い手確保の受け皿として認知された



地域外から雇用した若手就農者

（参考：研修生等の受入れ実績）

人材	研修先	就農先
地域外若手就農希望者（農大卒）	H30 海外農業研修（アメリカ）	R2 母体法人（妙口原生産組合） R6 (株)アグリサポートいわね
地域内若手就農希望者	R2 母体法人（妙口原生産組合）	R5 (株)アグリサポートいわね
地域内若手就農希望者	R3 母体法人（妙口原生産組合）	R6 独立就農（いちご）
農業大学校（ひめカレ）生	R4 母体法人（妙口原生産組合）	R5 雇用就農（市内法人）
農業大学校（ひめカレ）生	R5 母体法人（妙口原生産組合）	R6 独立就農（絹かわなす他）

令和6年度農業改良普及事業外部評価委員会 現地調査資料

東予地方局地域農業育成室

○調査対象農家または所属する部会・グループの経営・活動・課題等概要

氏名：喜代吉 真次 1983年7月1日(41歳)

就農の経緯：新居浜市の僧侶家系の出身で、僧侶、営業職を経験。植物を育てるのが好きで、多肉植物が流行した時「趣味を仕事にできるかも」と考え、就農を決意。国の就農支援制度を活用し、令和5年に就農。

経営の概要：

ミニトマト	1 a
サツマイモ	20 a
タマネギ	10 a
ハウレンソウ・小松菜・枝豆	各 5 a
タマネギ苗	3 a など

所属組織等：えひめ未来農業協同組合、新居浜市青年農業者協議会及び西条地区青年農業者連絡協議会。



喜代吉 真次氏

○普及支援等概要

新規就農者の確保・育成

- ・令和4年に就農相談対応。本人の意向と希望を確認し、営農類型・品目を選定。
- ・新居浜市、JA等と連携し、農業次世代人材投資事業（準備型）活用支援。市・農業委員会と連携し、農地をあっせん。

農家アドバイザーによるサポート

- ・農家アドバイザー（農業指導士）と連携し、1年間の研修計画を樹立。アドバイザーのほ場で1年間の実地研修をコーディネート。

研修会による基本技術習得サポート

- ・基本技術のほか、農業経営者として必要な簿記記帳スキル等の習得を目的とした「就農初期農業者研修会」を定期的開催し、受講誘導。
- ・労働負担が少なく、収益性の高い花木栽培を推進。

認定新規就農者等の確保

- ・制度活用と経営明確化のため認定新規就農者に誘導。経営開始資金受給に向けた支援。

新規就農者の経営発展

- ・経営の早期安定化のため、6次産業化を支援。商品開発（干し芋）を支援。



作成した「干し芋」を披露



花木栽培にチャレンジ

○経営改善状況、成果、新しい取組み等概要

濃密な就農支援の結果、令和5年6月1日に少量多品目野菜の生産を中心に就農。約1haの農地を借り入れ、基本的に本人の労働力のみで経営を成り立たせている。就農後の経営支援の結果、地元産直市や量販店等との販路を確立、現在も取引先拡大中。規格外品を中心とした加工品の販売も開始、経営の早期安定化につながっている。経営補完作物として新たに花木「メラレウカ」、「パープレア」等の栽培にも着手。

評価課題 2

「地域ぐるみで取り組む新規就農者等の確保・育成」

中予地方局農業振興課地域農業育成室

1 地域戦略ビジョン（令和5～9年度）の概要

No. 5	題名	地域ぐるみで取り組む新規就農者等の確保・育成			
対象	就農予定者、新規就農者、農業女子、ひめカレ生等	対象地区	松山市、東温市		
【対象の概要】					
管内の令和4年度における新規就農者数は11人で、その多くが経営開始資金及び経営発展支援事業を活用（R5.3 現在経営開始型累計174人）して農業経営を展開している。また、管内の65歳未満の基幹的農業従事者のうち約4割を女性が占める中、若手女性農業者の活躍が期待されている。なお、管内に立地するえひめ農業未来カレッジ（農業大学校）は、近年、中予出身の学生が30%以上を占めており、地元への就農希望者が多い。					
【現状の課題と改善策】					
新規就農者は、就農時に生産技術経営管理等が十分でない者や課題を抱える者が多いことから、育成と定着の支援が必要である。そのため、就農準備資金を活用し就農前研修を実施するJA・先進農家等、青年等就農計画を認定し経営開始資金及び経営発展支援事業の運営を行う市や地域内にある農業大学校等と連携して、地域が一体となって新規就農者の確保と定着を図る。 また、就農して5年間の目標期間経過後は、経営改善計画を策定して経営発展を支援し、認定農業者への移行を促す。併せて、意欲ある女性農業者に対し、技術と自信を持って農業経営に参画できるよう支援する。なお、就農者の確保においては、ひめカレとの連携を強化し、学生を対象とする就農啓発を行うなど、地元での就農を誘導する。					
【地域づくりの方向】					
管内の関係機関やひめカレ等と連携し、新規就農者の掘り起こしや確保活動を展開する。また、農業のイメージアップ「稼げる、かっこいい、感動を楽しめる」を図り、新規就農者や若手女性農業者が魅力とやりがいを感じながら実践できる農業経営を目指す。					
重点普及活動の方向		②担い手の確保・育成	国の推進施策	C持続可能な農業	

2 ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	新規就農者の確保・育成			経営の安定化		
	成果指標	現状	目標	成果指標	現状	目標
新規就農者数	11人/年	31人/年	中間評価A評価以上	70%	100%	
就農3年後の定着率	90%	100%	さくらひめ会員数	23人	40人	
担当	地域農業育成室：○濱野、曾我、芝、藤井、大西、武智、泉、福岡、吉田 関係機関：松山市、東温市、JAえひめ中央、JA松山市、ひめカレ、えひめ農林漁業振興機構					
年度別支援活動（実績及び到達目標）						
R5年	◇新規就農者の確保・育成 ◇農大との連携強化 ■新規就農者数 21人/年 ■就農3年後の定着率 100%			◇認定農業者への移行推進 ◇さくらひめ会員掘り起し ■中間評価 A評価 75%（見込み） ■さくらひめ会員数 25人		
R6年	◇新規就農者の確保・育成 ◇就農までの切れ間ない支援体制整備 ■新規就農者数 31人/年 ■就農3年後の定着率 100%			◇認定農業者へのレベルアップ支援 ◇一次産業女子活動支援 ■中間評価 A評価 85% ■さくらひめ会員数 30人		
R7年	◇新規就農者の確保・育成 ■新規就農者数 31人/年 ■就農3年後の定着率 100%			◇経営発展支援 ◇一次産業女子活動支援：新規1グループ ■中間評価 A評価 90% ■さくらひめ会員数 33人		
R8年	◇新規就農者の確保・育成 ■新規就農者数 31人/年 ■就農3年後の定着率 100%			◇経営発展支援 ◇女性リーダーの育成 ■中間評価 A評価 95% ■さくらひめ会員数 36人		
R9年	◇新規就農者の確保・育成 ■新規就農者数 31人/年 ■就農3年後の定着率 100%			◇経営発展支援 ◇女性リーダーの育成 ■中間評価 A評価 100% ■さくらひめ会員数 40人		

R6年度活動計画

地域ぐるみで取り組む新規就農者・女性農業者の確保・育成

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就農候補者の確保・育成	就農希望者・候補者の掘り起こし：就農相談・情報提供（随時）											
	農業研修施設（JA・ひめカレ等）に対する栽培技術・経営指導（随時）											
	次期 JA 研修施設設立に向けた関係機関との打ち合わせ（随時）											
	研修状況確認						研修状況確認					
新規就農者の育成と定着、経営の安定化	中間評価対象者等(13人)・新規参加者(21人)を対象とした重点指導											
	国・県の事業活用支援				現地確認				現地確認			
	就農計画策定支援								認定農業者へのハルアップ支援			
女性農業者の資質向上	技術向上や経営参画に向けた活動 及び 組織・グループ活動支援											
	交流会開催		一次産業女子の掘り起こし、さくらひめ会員への誘導								組織結成	
												

【関係機関の役割と連携】

市：青年等就農計画認定・達成支援、補助事業等の活用、サポートチーム体制整備

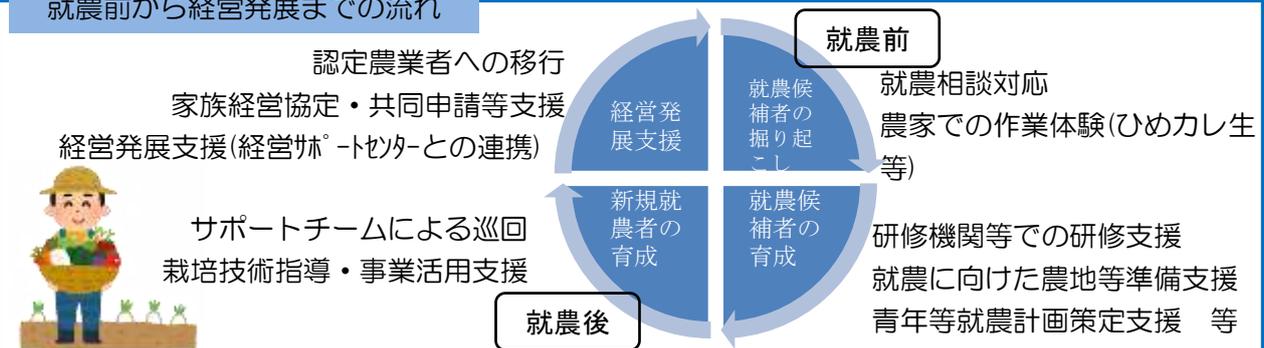
JA：就農前研修実施、青年等就農計画策定支援、経営改善計画策定支援

ひめカレ：各種就農前研修 えひめ農林漁業振興機構：就農相談、準備資金等活用

全体活動イメージ



就農前から経営発展までの流れ



地域ぐるみで取り組む新規就農者等の確保・育成

【対象品目又は対象】 就農予定者、新規就農者、農業女子、ひめカレ生等

【対象地区】 松山市、東温市

【担当者】 ○濱野、曾我、芝、藤井、大西、武智、泉、福岡、吉田

【年度別成果指標：最終目標はビジョン終了年度】

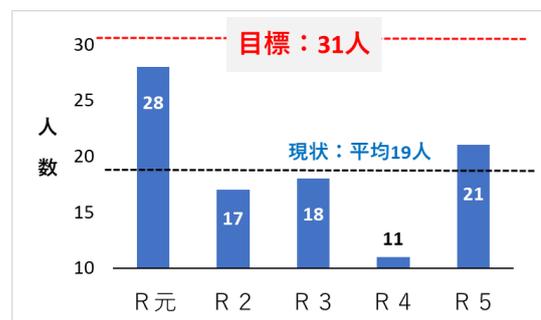
■成果指標	R4 現状	R5 実績	R6 目標	R6 実績(見込み)	最終目標
新規就農者数(人/年)	16	21	31	20	31
就農3年後の定着率(%)	90	100	100	93	100
中間評価A評価以上(%)	70	75	85	90	100
さくらひめ会員数(人)	23	25	30	29	40

【背景】

管内の基幹的農業従事者数は4,907人(R2)と、高齢化等により直近10年間では約4割減少しており、担い手の確保・育成は喫緊の課題となっている。

そのような中、新規就農者の多くが、JAの就農制度や国補事業、青年等就農資金を活用して農業経営を開始しているが、管内では年間目標31人に対し、直近5か年平均では19人となっており、目標人数を確保できていない。また、就農時に栽培・経営管理能力の未熟さから課題を抱える就農者も多いことから、確保・定着させるためには、地域が一体となって就農初期のサポートを実施し、経営の安定を図る必要がある。

また、農業従事者の内、約4割を女性が占める中、若手女性の活躍が期待されており、自信をもって経営に参画できるよう、女性ネットワークを通じたスキルアップを支援する。さらに、えひめ農業未来カレッジ(農業大学校)との連携を強化し、地元での就農を誘導する。



中予地区の新規就農者

【活動内容・活動成果】

1 新規就農者の確保・育成

- ・新規就農者を確保するため、就農予定者等12人に対し就農相談や経営計画を指導した結果、全員が青年等就農計画の認定を受けた。
- ・I・Uターンや親元就農等を目指した10人が、新たに農業次世代人材投資資金(就農準備資金)を活用し、就農準備の研修(受入先:JA、農業指導士)を開始。また1年目の研修生に対し農業簿記研修会を実施し(10/3)、経営管理の必要性や帳簿、財務諸表の作成等知識の習得ができた。
- ・新規就農者の仲間づくりのため、交流会を開催し(9/9)、新規就農者及び青年農業者14人が技術研修やグループ討議を通して交流。新規就農者は先輩農業者から経営や生活に関するアドバイスを受け、日頃の悩みや不安を解消した。なお、参加者の1人が新たに青年組織に加入することとなった。
- ・ひめカレ生(13人)に対し、管内の先進農家への体験研修と合わせて、中予農業の魅力等を伝え、3人が管内で就農することとなった。



新規就農者交流会でグループ討議

(様式1)

2 新規就農者の育成と定着、経営の安定化

- ・就農状況の確認のために、経営開始型受給者等就農者 84 人（松山 65 人、東温市 19 人）に対し、関係機関と個別に青年等就農計画等に対する農地利用や生産・販売の進捗状況を確認（松山市 8/2～22、東温市 8/7～8）。今後の栽培管理等について関係機関で協議し有効な改善策を共有し、目標達成が遅れている農家へは重点的に経営改善を指導。
- ・就農 3 年目での中間評価対象者や新規就農者 26 人を重点指導対象等に設定し、担い手及び品目担当の普及指導員が連携して濃密な指導を実施。



重点指導対象者に濃密指導

3 女性農業者の資質向上

○「姫たちばな」（中島）

- ・中島トライアスロンにおいて、運営のボランティアとして参加するとともに、会員が栽培したかんきつのジュースを地域外の人へ試飲提供し(8/25)、中島のかんきつを PR。
- ・興居島や下難波地区の基盤整備園地において、最近問題となっているせとかの日焼け対策や愛媛果試第 28 号の品質管理、基盤整備の必要性について研修した(9/17)。

○「しとらす」（興居島）

- ・省力化に有効なドローンによる肥料散布研修を実施し(6/25)、傾斜地での負担軽減など実用性を体感。免許取得に意欲を示す会員もいた。
- ・仕上げ摘果講習及び農業簿記研修により(9/20)、栽培技術・知識がレベルアップ。今までは、夫の指示や自身の感覚だけの摘果作業であったが、時期や果実の肥大状況に応じた摘果方法を理解。



「しとらす」ドローン肥料散布研修

○「とうおん媛の会」（東温市）

- ・ネットワーク活動として、2 月以降に SNS の発信や経営管理研修会を実施する予定。

○その他

- ・中予地区女性活躍促進研修会を開催し(1/14)、スマート農業や農業 DX など、経営への活用を啓発し、女性の活躍を促進した。

【今後の活動】

- ・新規就農者については、引き続き市や JA などの関係機関と連携して、栽培品目や技術レベル、就農形態に応じた支援を行い、定着と経営発展をサポートし認定農業者への移行を目指す。
- ・活躍が期待される若手女性農業者に対しては、組織・グループ活動を通して、栽培技術の向上はもとより経営参画に向けた資質向上によるリーダーの育成に努めるとともに、さくらひめメンバーへの加入を働きかける。
- ・令和 7 年 4 月に運用が開始される東温市の JA えひめ中央新規就農研修センター南部研修園（野菜）については、関係機関と研修内容や役割分担を検討し、研修生のスキルアップを支援する。



JA 新規就農研修センター

地域ぐるみで取り組む新規就農者等の確保・育成



中予地方局地域農業育成室
担当係長 濱野 博幸

背景（松山地区の就農状況）②

【就農環境の特徴】

- ・新規就農者は1ターンの増加
- ・研修する機関が多い
- ・若い女性農業者の意識が高い

R5松山地区新規就農者（21人）

就農形態	人数(うち女性)
1ターン	8 (3)
Uターン	10 (2)
新規学卒	3 (1)

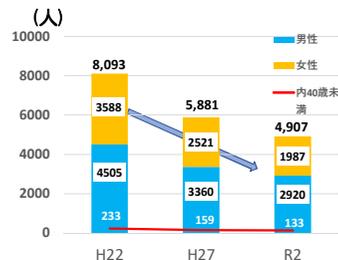
研修施設名	定員	内容
JAえひめ中央新規就農研修センター	18人	原則2年間 果樹・野菜(いちご、米、花木) コース
JA松山市新規就農研修センター	若干名	原則2年間 野菜(米)コース
えひめ農業未来カレッジ(総合農学科) (アグリビジネス科)	55人 5人	2年間。 農業経営者養成コース(1年間)

・若い女性農業者の意識が高い

女性農業グループ：姪たちばな(中島)10人、しとらす(興居島)12人、とうおん姫の会10人。
最近の若い女性農業者は経営参画への意識が高い。

5

背景（松山地区の就農状況）①

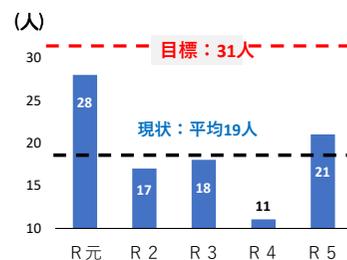


松山地区の基幹的農業従事者数の推移

令和2年：4,907人

10年前の6割

女性が4割、40歳未満3%程度



松山地区の新規就農者の推移
(40歳未満の自営就農者)

年間目標31人

5か年の平均19人

新規就農者等の課題

就農候補者

農家になる方法を知らない。
3Kのイメージ

他産業のほうが給与が良さそう

農業は儲からない

新規就農者

自然相手思った通りにいかない

就農計画と現実との乖離がある

就農後フォローが少ない

課題の解決方法を聞ける人がいない

若手女性農業者

講習会などに参加しづらい

作業環境が不十分

栽培技術や先進地を勉強する機会が少ない。

何でも話せる仲間が近くにいない

就農に向けた支援活動

①新規就農者の確保・育成

- 関係機関との連携・役割分担の強化
- 就農相談の強化による掘り起こし
- 就農準備研修生への栽培技術、経営指導等の充実
- 大学等での農業の魅力発信
- 就農研修施設の強化

②新規就農者の育成と定着、経営の安定化

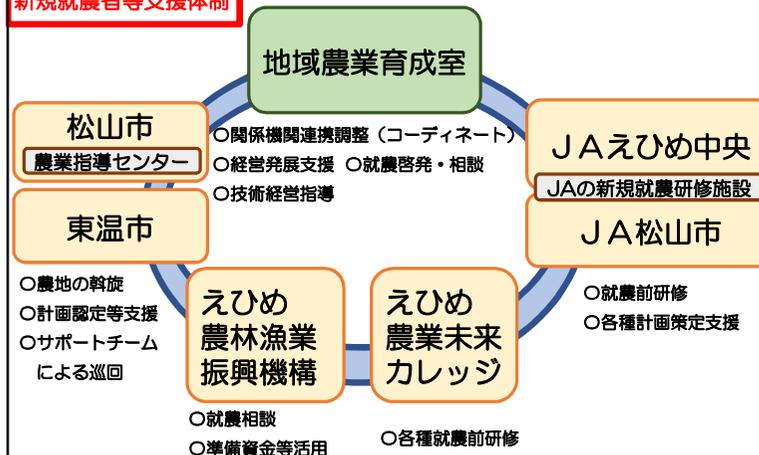
- 重点指導対象等への経営改善指導
- 就農計画策定指導、技術力の向上、経営発展支援
- スマート農業・農業DXの推進
- 仲間づくり、組織加入への働きかけ

③女性農業者の資質向上

- グループ活動支援・リーダーの育成
- 知識や技術の向上
- 一次産業女子の掘り起こし、さくらひめ会員へ誘導

担い手の確保・育成に向けた推進体制

新規就農者等支援体制



9

普及ビジョンの目標

	成果指標	R4年 現 状	R9年 目 標
新規就農者の確保・育成	新規就農者数	11人/年	31人/年
	就農3年後の定着率	90%	100%
経営の安定化	中間評価A評価以上	70%	100%
	さくらひめ会員数	23人	40人

新規就農者の確保・育成



就農相談（随時）
対象：就農希望者等



先輩農家との交流（9/9）
対象：新規就農者、青年農業者



大学での出前授業（12/18）
対象：愛大農学部学生



研修センター協議（12/26）
参加者：JAえひめ中央、地域農業育成室

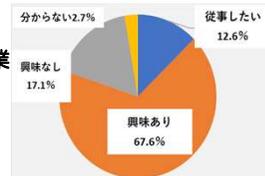
成果

○就農相談

認定新規就農者	就農準備研修
12人	10人受講

○確保対策

- 若手農家が愛大農学部生(87人)に、出前授業で農業の魅力を発信
→農林水産業に従事したい学生が12.6%
- 松山地区で研修中のひめカレ生が、地区で3人就農(法人含む)



【出前授業アンケート】
R5.12調査

○育成対策

- 農業経営研修会で経営の必要性を認識。
- 先輩農業者と交流し、アドバイス受けることで日頃の悩みや不安を解消

○研修施設の充実

- R7.4にJAえひめ中央新規就農研修センター（野菜）が開設

新規就農者の育成と定着、経営の安定化②



環境モニタリング講習(随時)
対象：だんだんの会(若手いちご農家)



スマート農業技術の実演(随時)
対象：新規就農者等



青年組織の活動支援(毎月)
対象：新規就農者、青年農業者等

7

新規就農者の育成と定着、経営の安定化①



重点農家へフォローアップ(随時)
対象：重点指導対象者



経営簿記研修会(10/3)
対象：研修生及び新規就農者



若手就農者の摘果講習会(7月)
対象：新規就農者及び青年農業者

成果

○就農状況確認

新規就農者84人に、計画進捗状況を確認・重点指導
→目標達成に向けて意識が高揚

○重点指導対象等へのフォローアップ

当室では、独自に重点指導対象者等を設定(23人)
担い手・品目担当が連携して指導

○経営管理能力・栽培技術向上

経営管理講習で基礎知識を習得するとともに課題を抽出し、改善策が明確となった。柑橘、イチゴ等の技術講習で、技術力が向上

○農業DXの利用、スマート農業の導入啓発

スマート農業に対する認識が深まり、AI選果機や環境モニタリング機器を導入。

○青年組織への加入促進

若手青年組織に8人加入。情報交換等の場が広がり社会性を身に着ける

女性農業者の資質向上



ジュース試飲提供(8/25)

対象：姫たちばな



興居島優良園を視察(9/17)

対象：姫たちばな



ドローン施肥散布研修(6/25)

対象：しとらす



柑橘摘果講習会(7/5)

対象：しとらす

成果指標の達成状況

指 標	R4年	R6年 目標	R6年 実績 (見込み)	R9年 最終目標
新規就農者数	11人/年	31人/年	20人/年	31人/年
就農3年後の 定着率	90%	100%	93%	100%
中間評価A評価 以上	70%	85%	90%	100%
さくらひめ会員数	23人	30人	29人	40人

8

成 果

○栽培技術向上

・摘果講習

夫の指示や自身の感覚だけの摘果作業
→状況に応じた摘果方法を理解し実践。

○経営力向上

・ドローン肥料散布

傾斜地での負担軽減など実用性体感。免許取得にも意欲。

・先進地視察

勉強したせとか日焼け対策を来年実施予定
気象データ利用の栽培方法に興味

○組織活動の充実

・ジュース作成イベントで試飲。経営参画意識が高まる。

○その他

・女性活躍促進研修会で農業DX等経営活用を啓発、女性の活躍促進

普及指導活動における農家の意見聴取

項目	極めて 妥当	妥当	概ね 妥当	部分的に 見直し必要	見直しが 必要
課題の設定	2	1	2		
目標の設定	1	2	2		
普及指導員 の活動	2	2	1		
自由意見	<p>○新規就農者数など目標が高いのでは。 ○親身になって就農に向けて考えてくれている。 ○課題設定は概ね計画通りで、丁寧な普及指導活動が行われている。 ○栽培上のアドバイスをもっとお願いしたい。 ○今後も皆さんの指導を得ながら、やりがいのある農業を実践していきたい。</p>				

今後の普及指導活動

- 就農希望者の研修環境等の充実
- 新しいスマート農業技術や農業DXに向けたアプローチ
- 若手女性農業者のスキルアップ（リーダーの育成）
- 魅力発信（稼げる、カッコいい、感動を楽しめる）



JA新規就農研修センター

地域ぐるみの支援を通じて、
魅力とやりがいを感じながら
実践できる農業経営を目指す

令和6年度農業改良普及事業外部評価委員会 現地調査資料

中予農業振興課地域農業育成室

○(株)蓮果園の経営・活動・課題等の概要

(株)蓮果園(代表:作道鎮、メンバー:中村智宏、影岡渉)は、令和4年4月に新規就農(3人ともR2.4~R4.3までJAえひめ中央新規就農研修センターで研修)し、就農と同時に法人を設立。柑橘の生産・販売・加工に取り組む。

- ・経営概要 柑橘栽培面積:352a(品種構成は右下表)
- ・就農した理由

会社員時代に本格的に農業を始めたいと思い、将来の目標を模索。父の死去を機に農地を相続し、就農。

農業に携わるなら、早く自立し、法人化により規模拡大を行い、後世に繋げられる生産技術確立やビジネスとして成り立つ農業経営を実践したいと考えていた。

- ・就農後の経緯

松山市小川地区の祖父園地(約30a)に加え、勝岡地区伊予柑園地と難波地区の農地を借入れ経営開始。現在も農地借受や園地の造成を行うほか、補助事業等を活用しながら、経営の拡大を図っている。

- 【国補事業】 R4 経営発展支援事業・・・選果機、樹木粉碎機
R5 初期投資促進事業・・・簡易ハウス、花粉採取設備
- 【県単独事業】 R6 担い手総合支援事業・・・点滴かん水施設
R5~R6 6次産業化サポート事業

蓮果園の栽培面積(a)

品 種	R4.4	R5.12	R8 目標
宮内伊予柑	43	43	88
愛媛果試第28号(施設)	14	37	37
せとか	5	30	66
カラマンダリン	0	25	25
愛媛果試第48号	0	0	5
ヘイワード	50	50	50
その他	3	16	13
管理農地	157	151	113
合計	272	352	397

○普及指導等の概要

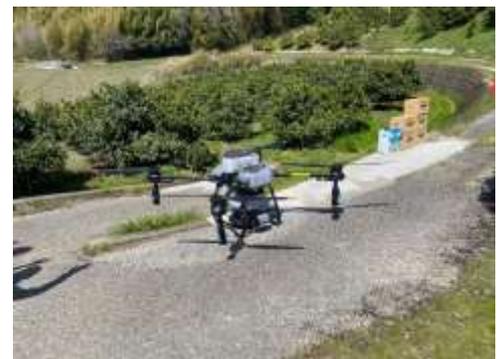
- ・青年等就農計画のサポートチーム(地域農業育成室、松山市、JA等)で個別訪問し、現地で園地状況を確認するとともに経営改善に向けた経営や技術等を指導。
- ・経営規模の拡大や機械や施設の整備に対応するため、資金等の利用計画の作成を支援。
- ・作業省力化のために、電動ハサミを用いたせん定実証を行い、労働時間の軽減を検証(24%短縮)。また、ドローンによる作業の効率化を実証し、導入を促進。
- ・6次産業化を踏まえ生産、加工、販売に対応した総合的な事業計画の作成について助言。



新植園地の管理状況確認

○経営改善状況、成果、新しい取組み等の概要

- ・経営規模の拡大を踏まえた倉庫修繕や貯水槽、キウイ棚などの設備整備を実施。
- ・電動バサミの利用により、せん定作業を省力化。
- ・ドローン施肥の有効性を確認し、業者委託によるドローン施肥を実施。今後、自社でドローンを保有し、施肥・防除作業の効率化を図る。
- ・将来的には、自社で生産した果実を加工し、6次産業化にも取り組む。



ドローン施肥の実証

評価課題 3

「担い手への農地集積及び荒廃農地対策による地域農業の活性化」

八幡浜支局地域農業育成室

1 地域戦略ビジョン（令和5～9年度）の概要

No. 12	題名	担い手への農地集積及び荒廃農地対策による地域農業の活性化		
対象	農地集積・規模拡大を目指す担い手	対象地区	大洲市、内子町	
【対象の概要】				
管内では中山間を中心に、荒廃農地が1,728haあり、集落内の農業が維持できない状況が懸念されているが、一部地区では基盤整備により農地の利用集積を進め、高収益品目である「薬用シソ」等を作付けして優良農地を確保する取組が進められている。また、青年農業者による荒廃農地再生活動や新たな農業法人による葉たばこ作付跡地等を集積する取組が見られる。				
【現状の課題と改善策】				
農地集積と維持管理を目指す地区では、担い手である農事組合法人における基盤整備後を見据えた経営基盤の強化が急務となっているため、経営の柱となる高収益品目の所得向上（販売額500万円）を目指す。また、国営開発農地等における荒廃農地再生・流動化を推進するために、受け手となる農業法人の育成（4法人）と、それら経営体への段階的な農地集積を図る。				
【地域づくりの方向】				
農地の基盤整備を進め、優良農地で儲ける農業法人を目指している農事組合法人「やさらい」を支援し、集落営農の地域モデルを育成する。また、青年農業者プロジェクト活動による荒廃農地再生や、担い手が法人化することにより、経営規模の拡大や多角的な経営が容易となることから、管内に参入している農業法人（22法人）を増やししながら、農地集積を進めて荒廃農地を解消すると同時に地域農業を活性化させる。				
重点普及活動の方向	③農村地域の創造	国の推進施策	D高収益作物転換	

2 ビジョン実現に向けた活動プラン

最終目標	重点対象（野佐来地区）			地域（大洲市・内子町）		
	成果指標	現状	目標	成果指標	現状	目標
	高収益品目販売額（薬用シソ）	130万円	500万円	農地集積率（大洲市）	24%	29%
	農事組合法人経営面積	60a	700a	農地集積率（内子町）	45%	50%
				農業法人数	22法人	26法人
担当	地域農業育成室：○城戸、宮崎、高木、徳永 関係機関：大洲市、内子町、JA愛媛たいき、えひめ農業経営サポートセンター					
年度別支援活動（実績及び到達目標）						
R5年	◇農事組合法人への運営支援 ◇高収益品目の導入検討及び選定 ◇機械化体系・乾燥施設の導入検討 ◇営農計画（高収益作物の作付体系）の見直し ■高収益品目販売額 280万円			◇荒廃農地再生モデル団地における活動支援 ◇国営農地（荒廃農地）の活用検討 ◇農業法人の実態把握と課題整理 ■農地集積率 大洲→26%、内子→47%		
R6年	◇農事組合法人への運営支援 ◇高収益品目の導入検討及び選定 ◇機械化体系・乾燥施設の導入 ◇営農計画（高収益作物の作付体系）の見直し ■高収益品目販売額 300万円			◇国営農地（荒廃農地）の活用検討 ◇農業法人の実態把握と課題整理 ◇優れた経営体の育成 ■農地集積率 大洲→26%、内子→47% ■農業法人数 23法人		
R7年	◇農事組合法人への運営支援 ◇省力化・機械化体系等の導入 ■高収益品目販売額 450万円			◇農業法人の実態把握と課題整理 ◇優れた経営体の育成 ■国営農地（荒廃農地）の再生 47a ■農地集積率 大洲→27%、内子→48% ■農業法人数 24法人		
R8年	◇農事組合法人への運営支援 ◇省力化・機械化体系等の確立 ■高収益品目販売額 500万円 ■農業法人経営面積 700a			◇農業法人の実態把握と課題整理 ◇優れた経営体の育成 ■農地集積率 大洲→28%、内子→49% ■農業法人数 25法人		
R9年	◇農事組合法人の運営支援 ■高収益品目販売額 500万円 ■農業法人経営面積 700a			◇優れた経営体の育成 ■農地集積率 大洲→29%、内子→50% ■農業法人数 26法人		

R 6 年度活動計画

農事組合法人への運営支援
(野佐来地区)

- ◎内容
- ・薬用シソ等の栽培支援(育苗、定植初期管理、排水対策、虫害対策技術の習得等)(通年)
 - ・高収益品目(薬用シソ等)の経営指標作成(5月)
 - ・シソ乾燥技術の習得支援(漢方薬品メーカーとの連携)(6~9月)
 - ・整備完了農地の特性把握と土づくり対策支援(5~3月)
 - ・コンサルタント(中小企業診断士等)を活用した経営改善指導(11月)
 - ・営農計画の見直し支援(1~3月)

高収益品目(薬用シソ等)
販売額 300 万円以上

荒廃農地対策

荒廃農地における再生活動

優れた経営体育成

- ◎内容
- ・国営団地等の荒廃農地の活用検討(通年)
 - ・青年、地域組織等による荒廃農地の再生活動支援(5月)
 - ・緑肥等活用による地力増進支援(5~8月)

- ◎内容
- ・新規就農者の掘り起こしやその定着への支援(随時)
 - ・経営改善計画作成支援(随時)
 - ・法人化への情報提供及び育成支援(随時)
 - ・地域計画策定集会等での啓発(11~12月)

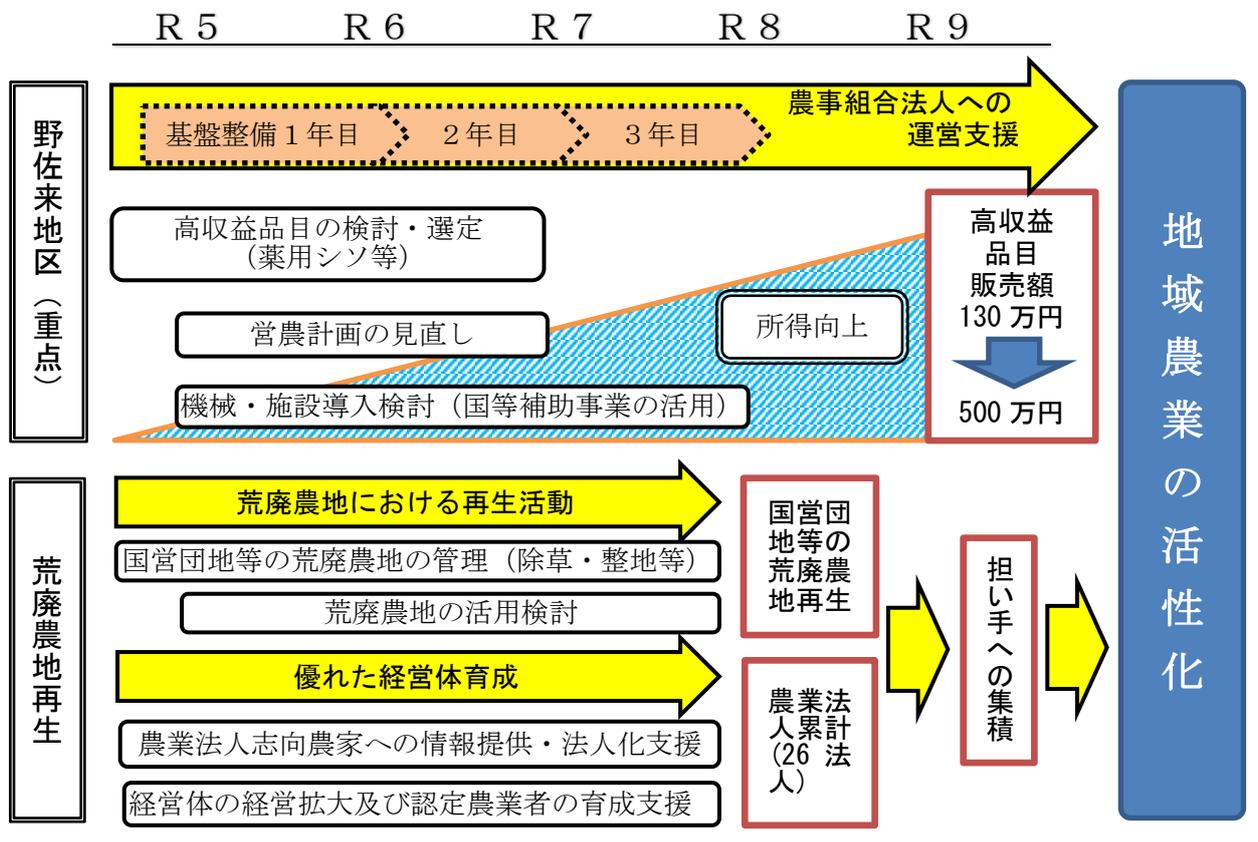
荒廃農地再生活動推進

担い手への農地集積・荒廃農地対策推進

【関係機関の役割と連携】

JA…販売計画への協力 大洲市・内子町…農地集積に関する情報提供、事業推進
えひめ農業経営サポートセンター…経営支援

全体活動イメージ



担い手への農地集積及び荒廃農地対策による地域農業の活性化

【対象品目又は対象】 農地集積・規模拡大を目指す担い手

【対象地区】 大洲市、内子町

【担当者】 ○城戸、宮崎、高木、徳永

【年度別支援活動：最終目標はビジョン終了年度】

■成果指標	R4 現状	R5 実績	R6 目標	R6 実績	最終目標
高収益品目販売額（薬用シソ等）	130万円	280万円	300万円	290万円	500万円
農事組合法人経営面積	60a	220a	—	250a	700a
農地集積率（大洲市）	24%	26%	26%	30%	29%
農地集積率（内子町）	45%	47%	47%	47%	50%
農業法人数	22 法人	23 法人	23 法人	27 法人	26 法人

【背景】

管内では中山間を中心に荒廃農地が1,727haあり、集落内の農業が維持できない状況が懸念されているが、一部の地区では農地整備を契機に農地の利用集積を進め、優良農地での高収益品目（薬用シソなど）の栽培といった取り組みが進められている。また、青年農業者等による荒廃農地再生活動や国営開発農地を集積した営農等の新たな取り組みも検討されている。

このような中、野佐来地区では、農事組合法人を立ち上げ、農地整備による農地集積とその維持管理を目指す取り組みが始まった。整備後を見据えた経営基盤の強化が急務であり、経営の柱となる高収益品目の栽培による所得確保（販売額500万円）が課題となっている。

このため、優良農地で儲ける農事組合法人の営農活動を支援するとともに、集落営農の大洲喜多地域モデルを育成し、その波及を目指す。また、荒廃農地の解消に向けた青年農業者等による農地再生や農業法人による農地集積等の活動の具体化を支援すると同時に地域農業の活性化に向けた取組みを推進する。

【活動内容・活動成果】

1 農事組合法人の運営支援（野佐来地区）

○営農計画の実践

- ・前年度明らかになった課題（湿害、虫害等）の対策を講じ、高収益品目（薬用シソ、ケールなど）の栽培を支援（今年度は高温乾燥や新たな病害が発生）

（薬用シソ：30a、ケール春植：10a、秋植：40a、

ラディッキオ春植：10a、秋植：50a、白菜50a、薬用八朔60a）

→営農品目としての有用性や栽培可能規模を模索

○経営指標の作成

- ・栽培の実践から得たデータを基に作成（薬用シソ、ケール）→経営収支の参考資料

○薬用シソ乾燥施設の整備と技術手法の確立

- ・収穫したシソの一部は独自に乾燥（乾燥技術の習得、処理能力の把握）→薬草シソの栽培可



圃場整備予定地



薬用シソの収穫作業

(様式1)

能面積算定の参考に

○整備完成農地の特性確認(34a)

- ・ソルゴーを作付け、ほ場状態を確認→堆肥とともにすき込み土づくり

○コンサルタントを活用した経営改善指導(11/28実施)

→作成される経営診断カルテを元に今後の経営改善策を検討予定

※地域モデルとして農事組合法人「やさらい」の運営を支援

する中、大洲市菅田地区(村島・本郷)において農地整備事業に取り組む動きが出てきた。



整備完成農地へのソルゴー栽植

2 荒廃農地対策

○荒廃農地における再生活動支援

- ・R5年に新たに設立を支援した長浜地区の若手農業者で組織する「長浜未来協議会」が、地域活性化活動の一環として荒廃農地を再整備、新規就農者等への活用に向けて維持管理を開始

- ・「内子町青年農業者協議会」が荒廃地再生活動を開始(再生農地48a→サツマイモの栽培及び加工販売により活用)

→R7年度に新規就農者へ貸付することが決定



青年農業者により再生された農地

○優れた経営体育成

- ・経営継承、法人化等についての相談活動(随時実施)
- ・経営改善計画作成支援:新規10件、更新42件支援(R6)
- ・地域の農地を将来にわたり適切に利用するため、集約化や農地担い手の明確化に向けて関係機関と話し合いを進めた。年度末には各地域の担い手を位置づけた地域計画が完成(予定)

※上記のような様々な活動の結果、農業者自らが遊休農地を再整備し、次代の担い手につなごうとする取り組みなど波及効果が認められ始めた。また、法人化に興味を示す生産者等が増加し始め、法人数も増加(22→27)。担い手への集積率も上昇(大洲市:24→30% 内子町:45→47%)してきた。

【今後の活動・次期普及計画への反映】

[野佐来地区]:

- ・これまでの栽培上の課題に対処しながら、農地整備事業の完成までに、農事組合法人ややさらいの経営がより高いレベルとなるよう営農計画の見直しを支援していく。(農地整備事業の進捗状況を考慮しながら、各品目の栽培規模、作型、栽培ほ場選定等を検討)

- ・R7年度は、整備が完了し、耕作可能農地が約166aとなる予定であり、これらの農地を作付けに適した条件となるようすみやかな改善に向け、土づくり対策を支援していく。

[荒廃農地対策]:

- ・荒廃農地再生についての青年農業者等の活動が更に拡大していくよう、活動を支援していく。
- ・法人化や事業継承を希望する農業者には、専門家を活用しながら、その実現に向け支援していく。
- ・規模拡大を希望する法人等に優良な農地が集積できるよう、関係機関と協力して情報提供等に努めていく。



二つの普及活動を展開

```

graph TD
    A[二つの普及活動を展開] --> B[野佐来地区]
    A --> C[荒廃農地の再生・農地集積活動]
    B --- D[法人化・農地集積のモデルづくり]
    C --- E[荒廃農地の再生・農地集積活動]
        
```

野佐来地区

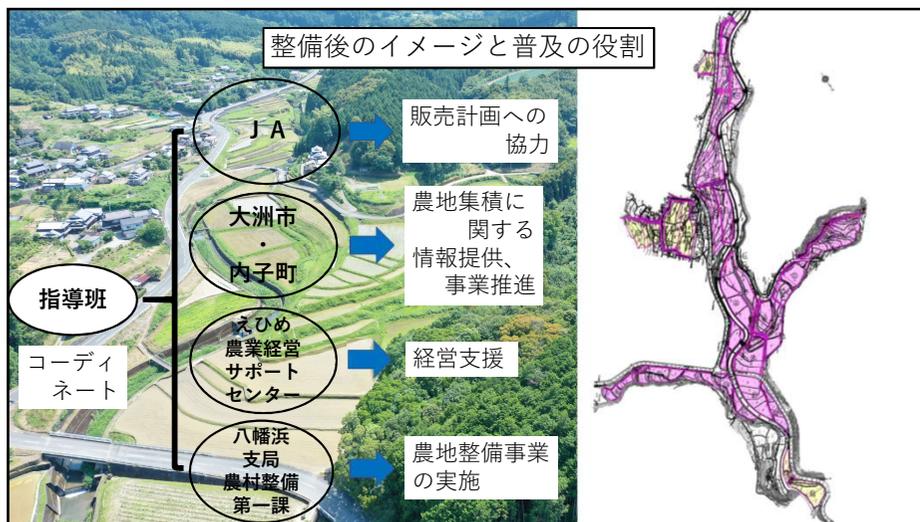
法人化
・
農地集積
のモデルづくり

荒廃農地の再生
・
農地集積活動

荒廃農地の農地再生活動
(長浜未来協議会)

5





R6年度活動計画

農事組合法人への運営支援 (野佐来地区)

西洋野菜ラディッキオ

高収益品目 (薬用シソ等) 300万円以上

担い手への農地集積・荒廃農地対策推進

◎内容

- ・薬用シソ等の栽培支援(育苗、定植初期管理、排水対策、虫害対策技術の習得等)(通年)
- ・高収益品目(薬用シソ等)の経営指標作成(5月)
- ・シソ乾燥技術の習得支援(漢方薬品メーカーとの連携)(6~9月)
- ・整備完了農地の特性把握と土づくり対策支援(5~3月)
- ・コンサルタント(中小企業診断士等)を活用した経営改善指導(11月)
- ・営農計画の見直し支援(1~3月)

9

やさらい発足時の営農計画

当初計画品目 (R3年度)		検討状況 (R6年度)
水稻		事業完了後に栽培 (3年に一度)
薬用シソ		主品目として水田で栽培
ケール		水田で栽培
薬用八朔	⇒	畑で栽培
薬用山椒		苗の供給問題等から中止
		白菜 水田で栽培 (R5追加)
		ラディッキオ 水田で栽培 (R5追加)
		キウイフルーツ 畑での栽培を検討中

施設の整備		機械の整備	
整備年度	施設の種類	整備年度	機械の種類
R3	機械倉庫	R3	管理機
R4	育苗ハウス	R3	運搬車
R5	シソ乾燥場	R4	野菜移植機
R5	井戸	R4	吸水ポンプ
		R5	トラクター (41馬力)
		R5	トラクター (25馬力)
		R5	セット動噴
		R6	シソ乾燥機 (2台)

薬用シソの乾燥作業



J A
乾燥
30 a

+

やさらい
独自乾燥
1台
20 a
×
4台
80 a



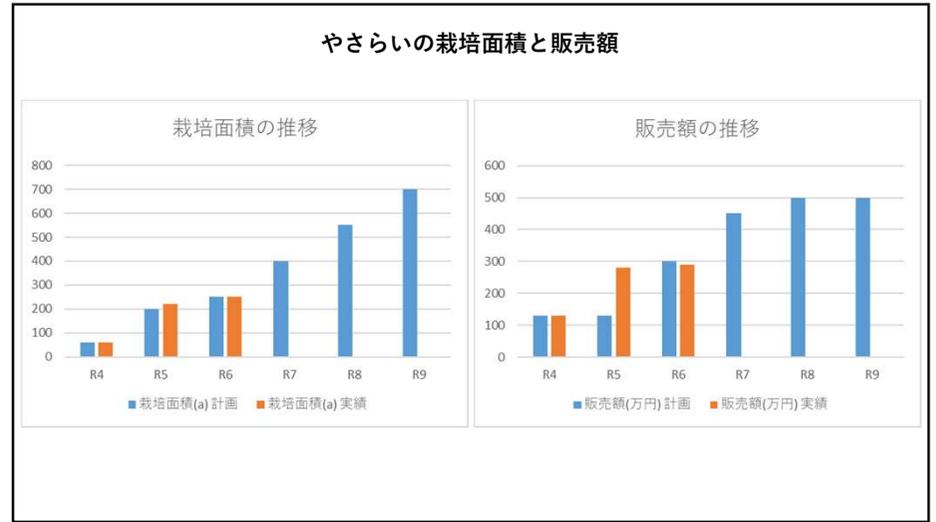
110 a
栽培可能

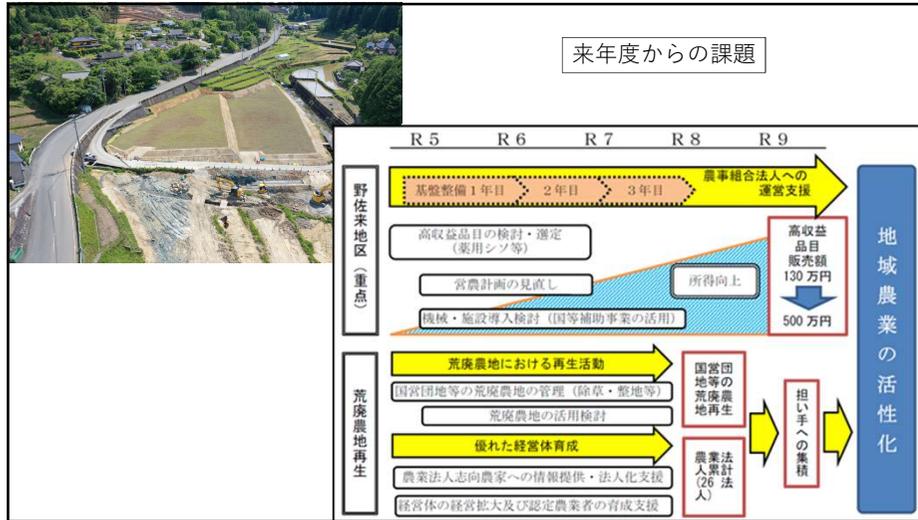


7

土づくりのためのソルゴー栽培







∞

農家へのアンケートの結果

	極めて妥当	妥当	概ね妥当	部分的に検討が必要	見直しが必要
(1) 課題の設定	-	4人	-	1人	-
(2) 目標の設定	-	4人	1人	-	-
(3) 普及指導員の活動	1人	3人	1人	-	-

〔自由意見〕

- 農事組合法人ややさらいの経営面の安定が先決ではあるが、雇用による労働力確保など、メンバーの高齢化対策も考えていく必要がある。
- 栽培上、課題となってきた病害等の事象の解決を図り、収穫量や収益を確保していきたい。
- スマート農業や異常気象対策についての情報提供を続けてほしい。

令和6年度農業改良普及事業外部評価委員会 現地調査資料

八幡浜支局 地域農業育成室 大洲農業指導班

○調査対象農家または所属する部会・グループの経営・活動・課題等概要

農事組合法人 やさらい（代表理事 岩田清一）

- ・ 設立 令和3年6月1日
(令和3年6月28日登記)
- ・ 組合員数 30人 (→現在32人)
- ・ 役員数 理事：10人 監事：2人
- ・ 出資金 2,000千円



圃場整備の工事の様子

○法人設立の経緯

- ・ 地域の農地・農業を守るため、農地整備事業を検討（H30年度（下記事業創設）頃から）
- ・ 地元負担の無い「農地中間管理機構関連農地整備事業」を選択
- ・ 事業採択条件の一つが、全ての事業施行地域内農地を担い手に集積し、8割以上の農地を担い手に集団化
- ・ 担い手としての法人設立を合意、令和元年8月20日に設立準備臨時総会を開催
- ・ 地域の地権者、農業者で農事組合法人を設立（上記）
- ・ 農業経営改善計画を策定し認定農業者へ（令和3年9月29日認定）

○課題

- ・ 事業採択条件には、他にも、収益性（販売額）が20%以上向上、生産額における高収益作物の割合が80%以上かつ高収益作物の生産額が10%以上増加
- ・ 採択要件は、事業完了後5年以内に満たす必要あり
- ・ 工事完成まで限られた農地で営農し、法人の経営を向上させつつ、速やかな営農体系の具体化が必要
- ・ 作付けに適した土壌条件の改善
- ・ 7.4haの農地で高収益作物を主体とした営農における労働力の確保

○普及支援等概要

- ・ 高収益品目の導入検討、選定
- ・ 導入品目の栽培管理技術の習得・向上
- ・ 営農計画の見直し（導入品目、栽培規模など）
- ・ 機械、施設整備
- ・ 農事組合法人への運営支援（経営相談などを通じた経営改善）



新設の薬用シソ乾燥場での乾燥作業の様子（試行）

○経営改善状況、成果、新しい取組み等概要

- ・ 試行的な経営面積：250a
(栽培品目：薬用シソ、ケール、白菜、ラディッキオ、薬用八朔)
- ・ 販売額：今年度推定290万円（R5年度：280万円）
- ・ 機械整備：運搬車、管理機、給水ポンプ、動噴、トラクター、野菜移植機、シソ刈取機
- ・ 施設整備：農機具倉庫、育苗ハウス、井戸、シソ乾燥施設（シソ乾燥機2台）
- ・ 水田での白菜、ラディッキオ試験的導入
- ・ 畑地へのキウイフルーツ導入を検討
- ・ 薬用山椒の導入中止（苗の供給面）

今後のスケジュールについて

1 外部評価報告書の作成

2月12日（水） 評価表の提出締め切り

※各委員に、評価表データを E-mail でお送りしますので、下記まで
ご提出ください。

(本日、配付しました評価表にご記載のうえ、FAX でもかまいません。)

【農産園芸課 伊藤宛】

E-mail : itou-mari@pref.ehime.lg.jp

FAX : 089-912-2564

2月19日（水） 会長総合評価記入

2月下旬 報告書（素案）を各委員へ送付

3月上旬 報告書確認表の返送（各委員→農産園芸課）

3月中旬 会長の最終チェック

2 外部評価報告書の公表

農産園芸課HPへの掲載・・・令和7年5月予定

農業改良普及事業に関する外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 効率的・効果的な普及活動の推進に資するため、普及事業関係以外の外部関係者による客観的な評価を行う農業改良普及事業に関する外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、県内の各普及機関が実施する普及活動について評価する。

(組織)

第3条 委員会は、委員6名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 報道関係者
- (3) 消費者団体関係者
- (4) 加工・流通関係者
- (5) 農業団体関係者
- (6) 農業者

3 委員の任期は、3年以内とする。ただし、任期途中で委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、農林水産部農業振興局農産園芸課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月22日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年12月4日から施行する。

農業改良普及事業に関する外部評価実施要領

第1 目的

県内の各普及機関が取り組む普及活動をより計画的に推進し、その成果を積極的に外部に示すとの観点から、普及活動の成果や実績を関係者のみならず、学識経験者等の外部有識者の幅広い観点から客観的に評価することが求められている。

そこで、外部関係者からなる農業改良普及事業に関する外部評価委員会を設置し、今後の普及活動に反映することとする。

第2 普及事業外部評価第三者委員会の設置

県内の各普及機関が実施する普及活動の評価を行うため「農業改良普及事業に関する外部評価委員会」（以下「委員会」という）を設置する。

なお、委員会の設置要綱は別途定める。

第3 評価方法

1 評価の対象

委員会は、毎年県内の普及機関から選定された課題に対し、普及活動の評価を行う。

2 評価の内容

県内各普及機関の普及活動について次の事項を評価する。

- (1) 課題・対象の選定と計画作成
- (2) 普及活動の経過と成果
- (3) 普及活動体制と運営

第4 評価結果の活用

普及機関は、評価結果を次年度以降の普及計画及び普及活動に反映させる。

第5 評価結果の公表

評価結果の内容は、印刷物やインターネット等で公表する。なお、個人情報の保護等が必要な場合は、公表方法について適切な配慮をする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営等その他必要な事項については、別途定める。

農業改良普及事業に関する外部評価委員会委員

区 分	氏 名	役 職
学識経験者	山本 和博	愛媛大学大学院教授
報道関係者	日野 秋彦	日本農業新聞四国支局支局長
消費者団体関係者	矢野 邦子	Food Design アトリエやの
加工・流通関係者	石本 由美	株式会社伊予鉄高島屋 営業第三部 総括担当課長
農業団体関係者	松本 聖吾	愛媛県農業協同組合中央会参事
農 業 者	西部 知香	愛媛県農業指導士

(任期：令和6年11月1日～令和9年10月31日)

外部評価の視点

項目	視点
課題・対象の 選定と計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ・課題及び対象の選定は、地域のニーズに合っているか。 ・課題解決に有効な計画になっているか。 ・具体的かつ妥当な水準の目標が設定されているか。 ・国、県、市町等の計画等との関連性を考慮しているか。
普及活動の 経過と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方法、時期は適切であったか。 ・目標が達成されたか。 ・達成できなかった場合、原因を明確にし、事後対策がとられているか。 ・講習会、座談会、視察等の内容は的確であるか。 ・対象者、対象組織の意識改革がみられた活動であったか。 ・成果が地域農業者や産地に普及し、地域農業の振興等に貢献したか。
普及活動体制と 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な活動体制となっているか。 ・関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。 ・農業者の意向や地域状況の変化等を取り入れたものとなっているか。 ・支援した農業者の動きや支援内容が把握できているか。

評 価 表

【課題名：地域が一体となった新規就農者の確保と経営発展支援】

東予地方局農業振興課地域農業育成室

委員名： _____

項 目	該当評価に○をつけて下さい	コメント
課題・対象の選定と 計画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のニーズに合っているか。 ・ 課題解決に有効な計画か。 ・ 具体的かつ妥当な水準の目標が設定されているか。等 	<p>1 高く評価できる</p> <p>2 評価できる</p> <p>3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要</p> <p>5 見直しが必要</p>	
普及活動の経過と 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動方法、時期は適切か。 ・ 目標が達成されたか。等 	<p>1 高く評価できる</p> <p>2 評価できる</p> <p>3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要</p> <p>5 見直しが必要</p>	
普及活動体制と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な活動体制となっているか。 ・ 関係機関との連携・役割分担は適切か。等 	<p>1 高く評価できる</p> <p>2 評価できる</p> <p>3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要</p> <p>5 見直しが必要</p>	
総合的な評価	<p>1 高く評価できる 2 評価できる 3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要 5 見直しが必要</p> <p>《コメント》</p>	

評 価 表

【課題名：地域ぐるみで取り組む新規就農者等の確保・育成】

中予地方局農業振興課地域農業育成室

委員名： _____

項 目	該当評価に○をつけて下さい	コメント
課題・対象の選定と 計画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のニーズに合っているか。 ・ 課題解決に有効な計画か。 ・ 具体的かつ妥当な水準の目標が設定されているか。等 	<p>1 高く評価できる</p> <p>2 評価できる</p> <p>3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要</p> <p>5 見直しが必要</p>	
普及活動の経過と 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動方法、時期は適切か。 ・ 目標が達成されたか。等 	<p>1 高く評価できる</p> <p>2 評価できる</p> <p>3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要</p> <p>5 見直しが必要</p>	
普及活動体制と運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な活動体制となっているか。 ・ 関係機関との連携・役割分担は適切か。等 	<p>1 高く評価できる</p> <p>2 評価できる</p> <p>3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要</p> <p>5 見直しが必要</p>	
総合的な評価	<p>1 高く評価できる 2 評価できる 3 一部評価できる</p> <p>4 部分的に検討が必要 5 見直しが必要</p> <p>《コメント》</p>	

評価表

【課題名：担い手への農地集積及び荒廃農地対策による地域農業の活性化】

八幡浜支局地域農業育成室

委員名：_____

項目	該当評価に○をつけて下さい	コメント
課題・対象の選定と計画作成 <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズに合っているか。 課題解決に有効な計画か。 具体的かつ妥当な水準の目標が設定されているか。等 	1 高く評価できる 2 評価できる 3 一部評価できる 4 部分的に検討が必要 5 見直しが必要	
普及活動の経過と成果 <ul style="list-style-type: none"> 活動方法、時期は適切か。 目標が達成されたか。等 	1 高く評価できる 2 評価できる 3 一部評価できる 4 部分的に検討が必要 5 見直しが必要	
普及活動体制と運営 <ul style="list-style-type: none"> 効果的な活動体制となっているか。 関係機関との連携・役割分担は適切か。等 	1 高く評価できる 2 評価できる 3 一部評価できる 4 部分的に検討が必要 5 見直しが必要	
総合的な評価	1 高く評価できる 2 評価できる 3 一部評価できる 4 部分的に検討が必要 5 見直しが必要 ≪コメント≫	